出　生　届

令和　　年　　月　　日届出

長　殿

受理　令和　年　月　日 第　号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

(1) 生まれた子	（よみかた）子の氏名（外国人のときはローマ字を付記してください）	氏	名	父母との続き柄 □嫡出子 □嫡出でない子 （□男 □女）
(2)	生まれたとき	令和　年　月　日 □午前 □午後　時　分		
(3)	生まれたところ	番地 番　号		
(4)	住所（住民登録をするところ）	世帯主の氏名	世帯主との続き柄	
(5) 生まれた子の父と母	父母の氏名 生年月日（子が生まれたときの年齢）	父	母	
		年　月　日（満　歳）	年　月　日（満　歳）	
(6)	本籍（外国人のときは国籍だけを書いてください）	番地 番		
		筆頭者の氏名		
(7)	同居を始めたとき	年　月（結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください）		
(8)	子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	□1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 □2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 □3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が１人から99人までの世帯（日々または１年未満の契約の雇用者は５） □4. ３にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または１年未満の契約の雇用者は５） □5. １から４にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 □6. 仕事をしている者のいない世帯		
(9)	父母の職業	（国勢調査の年…　年…の４月１日から翌年３月31日までに子が生まれたときだけ書いてください）		
		父の職業	母の職業	
その他				
届出人	□1. 父 □1. 母 □2. 法定代理人（　） □3. 同居者 □4. 医師 □5. 助産師 □6. その他の立会者 □7. 公設所の長			
	住所			
	本籍	番地 番	筆頭者の氏名	
	署名（※押印は任意）	印	年　月　日生	
事件簿番号				

※出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。
出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくられず、不利益を被るおそれがあります。
詳しくは法務省のホームページをご覧ください。 無戸籍　法務省

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

別紙

出生証明書

記入の注意

	子の氏名		男女の別	1男　2女
	生まれたとき	令和　年　月　日 午前 午後　時　分		
(10) 出生したところ及びその種別	出生したところの種別	1病院　2診療所　3助産所 4自宅　5その他		
	出生したところ	番地 番　号		
	（出生したところの種別 1～3）施設の名称			
(11)	体重及び身長	体重　グラム	身長　センチメートル	
(12)	単胎・多胎の別	1単胎　2多胎（　子中第　子）		
(13)	母の氏名		妊娠週数	満　週　日
(14)	この母の出産した子の数	出生子（この出生子及び出生後死亡した子を含む）　人 死産児（妊娠満22週以後）　胎		
(15)	1医師 2助産師 3その他	上記のとおり証明する。 令和　年　月　日 （住所） 番地 番　号 （氏名）		

夜の12時は「午前０時」、昼の12時は「午後０時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように１、２、３の順序に従って書いてください。

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構　宛
（出生届の届出地市区町村長　宛）

個人番号カード交付申請書　兼　電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。
☑氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
☑住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

①利用者証明用電子証明書暗証番号		□利用者証明用電子証明書の発行を希望しない	
②住民基本台帳用暗証番号【必須】		③券面事項入力補助用暗証番号【必須】	
④個人番号カード送付先【住所地以外への送付を希望する場合】			
⑤住所地において個人番号カードの送付を受けることができない理由			
⑥連絡先電話番号【必須】			

（注）
①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
利用者証明用電子証明書……インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に✓をつけてください。
②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
③個人番号や基本４情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。
※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。
代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。